

第3回（仮称）仙台市教育構想2026検討委員会議事録

日 時	令和7年8月7日（木） 18:00～20:19
会 場	仙台市役所上杉分庁舎12階 教育局第1会議室
出席委員	野口和人委員長、本図愛実副委員長、遠藤克宏委員、大曾根学委員、 嘉藤明美委員、幾世橋広子委員、越坂由美委員、菅澤美香子委員、 菅原弘一委員、堤祐子委員、松田道雄委員、三浦和美委員、 若島孔文委員（13名）
欠席委員	秋山一郎委員
事 務 局	副教育長、教育局次長、次長兼総務企画部長、次長兼学校教育推進部長、 教育人事部長、教育人事部参事、学校教育支援部長、学校教育支援部参事、 生涯学習部長、参事兼総務課長
担 当 課	教育局総務企画部総務課
次 第	1 開会 2 議事 （1）（仮称）仙台市教育構想2026策定スケジュールについて （2）（仮称）仙台市教育構想2026【骨子案】について （3）その他 3 閉会
配付資料	1 （仮称）仙台市教育構想2026 策定スケジュール 2 （仮称）仙台市教育構想2026 基本理念について 3 基本理念（骨子案第3章抜粋） 4 （仮称）仙台市教育構想2026 施策の基本方針について 5 （仮称）仙台市教育構想2026【骨子案】 6 こどもの意見聴取について

1. 開会

2. 議事

○議長（野口委員長。以下「議長」） それでは、ここからの進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

前回まで確認させていただいているように公開となっております。議事録作成のため議事内容を録音しておりますことをご了承いただければと思います。

それから、議事録の確認についてですが、議事録署名を委員にお願いしたいと考えております。本日は大曾根委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。では、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入ります。

1つ目は次期構想の策定スケジュールについてです。それでは、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（総務課長）

資料1に基づき説明

○議長 ありがとうございます。

ただいまご説明ありましたとおり、本日の会議におきましては、次期教育構想の骨子案について検討するということでございまして、教育の基本理念や教育施策の基本方針について審議していきたいと考えております。その上で、それぞれの基本方針における具体の施策の内容あるいは取組方針等につきましては、次回以降、中間案の検討の中で審議をしていきたいと考えております。このような形でよろしいでしょうか。

ー異議なしー

ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

続いて、2つ目の議事に移ります。2つ目の議事は、仮称でございますが仙台市教育構想2026【骨子案】についてでございます。

前回の会議におきましては、次期教育構想における理念や施策の方向性について皆様からご意見をいただきました。その際にいただきましたご意見を踏まえまして事務局のほうで次期構想の骨子案を作成し、皆様のお手元にお配りしております。

骨子案につきましては内容が多岐にわたりますことから、本日は、教育の基本理念と教育施策の基本方針、骨子案でいいますと第3章と第4章を中心に審議を進めてまいりたいと思います。

それでは初めに、教育の基本理念につきまして事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（総務課長）

資料2、資料3に基づき説明

○議長 ありがとうございます。

ただいまご説明ありましたように、前回の検討委員会の後、私と本図副委員長、あと事務局との間で繰り返し相談をさせていただいて、今回お示しした「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、互いに認め合い、自分らしく学び続ける人を育てます」という基本理念をお示ししている次第でございます。こちらの基本理念ですとか基本理念の説明文につきましてご質問やご意見がございましたら、ここは挙手でお願いできればと思います。

○幾世橋委員 前回、基本理念について少し長いのではないかと申し上げたんですが、私もちょっと勉強してまいりました。皆さんの学びの循環に対する意見を前回聞かせていただいたことと、あとほかの政令指定都市の教育委員会の理念とかを調べさせてもらって、比べるようなあれでもなかったんですけれども、一応それを調べてみたりとか理念に対する説明文を読み解くことで、この中に含まれているたくさんの意味を理解させていただくことになり、私はこのままでいいのではないかなと、大変よい基本理念になったのではないかなと思います。私は学都仙台という言葉が好きで、100年前からそう呼ばれているそうなので、何かずっと続けられるような、そんな学都仙台とかというふうに言えるようなものがあるともっといいのになと思ったんですけれども、もう十分じゃないかとすごく思いました。あと、その中に対しても、学びをする人、それからそれを教える教師の方々を仙台のまちは資源として考える基本をすごく私は大変前向きな姿勢ではないかなと感じるものがありました。

あと、私が今ずっと参画している社会学級なんですけど、昨年、おかげさまで開講して75年になりました。今、戦後80年、80年と言っているんで、その戦後80年に対して75年ということは、戦後5年という間に、みんなが学ぶことを考えて、みんなでいろいろなことを考えようと立ち上がっていったのが社会学級なのかなと。GHQからいろいろなことを言われて、それでつくり上げていったというのものもあるんですけれども、でも、75年続いている社会学級を私は胸を張って紹介することができるなと思いました。

あと、今回、学びの循環と訴えているんですけれども、社会学級では学びの還元という形をもって様々活動していたんですね。ここ特に震災後、何かできることはないか、学びで何かしてあげられることはないかということをみんなで考え、みんなで集まって、それを楽しいという方向に持っていきながら、みんなで集まるのが楽しい、みんなの顔を見ることが楽しいという地域をつくっていくことをつくっていったので、私は、仙台の社会学級、また仙台の教育理念というのはすばらしいものじゃないかなと今回すごく思いました。

○議長 ありがとうございます。大学での学びだと学びの往還といたりするんですよね。往還、行って戻ってくるという意味での往還ですけれども、要するに、現場での学びと大学での学び、そこを行ったり来たりしながら学びを深めていくといった意味合いで使ったりします。

ほかにございますでしょうか。

○三浦委員 三浦です。よろしくお願いします。

私も、基本理念の人がまちをつくり、自分らしく学び続ける人を育てますというのが若干やっぱりちょっと長いのかなという気持ちでおりましたが、仙台の捉え方としては、人とまちというのを相互関係があるものとしてきちんと捉えているんだなというのを考えると、この「人がまちをつくり、まちが人を育む」という言葉は多分外せないのかなと思って、実はこれ、外して、例えば「学びの循環のもと、互いに認め合い、自分らしく学び続ける人を育てます」でも多分通じるかなと思うんですけども、ここの前段の「人がまちをつくり」というところは、仙台としては外さないほうがいいと多分結論づけられているかなということを感じましたので、一つ、私も幾つか自治体の学びの循環というので検索をかけましたら、やっぱりたくさん出てくるんですね。「学びの循環の実現に向けて」とか「生涯にわたる学びの循環」というような形で、学びの循環というのを冠にしている自治体は非常に多い。20分ぐらいだったんですけども、5つも6つも出てくるんですね。

それで、もしやっていただくとしたら、学びの循環というのに鍵括弧をつけるといいんじゃないかなというのはちょっと感じました。文章の中にワーストと入ってしまうと強調点としては弱いのかなと思うので、割とほかの自治体は鍵括弧がついているんですね。説明文の中にも鍵括弧をつけて「学びの循環」とはこうこうこうですという説明もされているので、もしできればこのところを鍵括弧をつけて強調されたほうが、より仙台で目指しているものがはっきりするのかなと思いました。

○議長 ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○事務局（総務課長） ありがとうございます。

この基本理念が少し長いのではないかというお話は前回もいただいたところではあったんですけども、こちらでも様々検討する中で、仙台市の教育理念としては、今のものからの継続性とか一貫性ということはやはり意識すべきだろうということもありまして、今の理念を生かしつつ、変えるべきところを変えてというところで、長いままというのとあれですけども、形は、スタイルは変えずにいきたいというところがございます。

鍵括弧の部分でございますけれども、今申し上げたように、今現在の教育構想自体もまだ鍵括弧はつけていない部分でございました。ここを引き継いでいる部分もございますので、そこに鍵括弧を新しくつけると何か変わったかのようにも見えてしまうという部分もありますので、そこは少し検討させていただきたいと思います。

○議長 ありがとうございます。ここが「学びの循環のもと」という書き方になっているので、つまり「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環」、それがベースになるんだという考え方なんだと私は理解しておりまして、ですので、ここだけ特別に括弧、「学びの循環」のところだけ出してしまうと、ちょっとまた別な意味合いになってしまう可能性もあるかなという気がしないでもないです。少し検討させていただきたいと思います。

ほかいかがでしょうか。

○若島委員 基本理念のところですけども、「育てたい人」のところに、自分を受け入れ、自分を大切にすると。これが分かりにくいとすごく思います。資料3の文章を見ても、自分自身と向き合い、自分を受け入れ、自分を大切にすることが学び続ける意欲につながると書いてあるんですけども、これどういうイメージというか、自分を受け入れ、自分を大切にすることが学び続ける意欲につながるのか、それとももっと何か個人志向的に自己愛みたいな感じもあり得るので、もう少しだけ抽象度を下げた表現のほうがいいのかと思いました。具体的には、例ですけども「自分で考え」とか。「受け入れ」じゃなくて自分で考えるというのはちょっと分かりやすいですし、自分を大切にすると、例ですけども「自分の成長を信じる」とか「人を」とかですね、そういうほうが。そうすると、確かに、自分で考え、自分の成長を信じるということは前向きということですから、そうすると学習の意欲につながるというのはすごく理解しやすいと思います。

○議長 ありがとうございます。事務局からはいかがでしょうか。

○事務局（総務課長） 2番目の資料の4ページ目ですけども、「自分を受け入れ、自分を大切にすると人」のところは少し分かりにくいかなというお話だったかと思いますが、矢印が出ているように、学び続ける人とか多様な主体と認め合う人、どちらにも関連するというイメージでつくっております。自分を受け入れるということは、委員がおっしゃったのと同じ理解でいいと思うんですけども、自己理解であったり自己肯定感につながりますので、自分をもっと成長できるという考え方につながって自発的な継続的な学びにつながるだろうというところで、学び続ける人というところにつながると考えておりました。また、自己を認めて自分自身を大切にすることは、つまりは他人との違いを認めて、他者、他人も大切にすると気持ちにもつながるので、自分を受け入れ、自分を大切にすると人というのは、他者、多様な主体を認め合う人にもつながるだろうということで、それぞれ関連する形で表現をしたところです。

もう少し分かりやすく書けないかと、例もおっしゃっていただきましたので、例えば下の説明文の中でもう少し分かりやすい単語、フレーズを入れてみるとか、そういったところは少し検討させていただきたいと思います。

○議長 ありがとうございます。

若島先生からのご指摘でちょっと気づいたことがあるんですが、「自分を受け入れ、自分を大切にすると人」の下のところの説明に当たる部分ですが、これ、言わばこの3つのものの関連に関わる説明になってしまっているような気がしないでもないんですね。「自分を受け入れ、自分を大切にすると人」自体の説明というよりは、それとこの3つの関係みたいなこと、その説明になっているような気がするので、少しこの部分の説明になるような形に変更したほうがよいのかもしれないかなというのを今のご指摘を受けて感じたところでした。

○事務局（総務課長） 今の下に小さい字で書いているのがそれぞれとの関連性を説明しているというのは確かにそのとおりでございますので、その書きぶりを少し工夫してはというところかと思いますので、別途検討してみたいと思います。

○議長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○遠藤委員 骨子案の10ページ、11ページですね、説明文とそれを表す図の整合性なんですけれども、10ページの「学びの循環」の継承の説明の3行目ですね。「学びの循環」とは、一人ひとりが学びを活かして交流することで」ということなんですけれども、これを11ページの図に当てると、「人・社会のかかわりの中で学ぶ」というところからの出発点はよいと思うんですけれども、次の「自ら考え行動し自分を生かす」の「自ら考え行動し」という文言はどこから来ているのかなというところが分からなかったというところで、例えば学びを活かして交流するというを表した文言にするとここはいいのではないかなと思ひまして、そうすると、交流することで次の「一人ひとりの活動がまちの活力をもたらす」につながるような気がしたので、ここをお話しさせていただきました。

それから、10ページの一番下ですかね、育てたい「人」の最後の行ですね。「このことは、人生100年時代と言われる中」という一文は、次の11ページの本市教育の使命と基本理念の1・2行目と重なる説明になっているのではないかなと思うので、この辺の整理も必要ではないかなと考えました。

事務局から説明していただいた資料2の3ページの育てたい人の内容ですね。例えば、生涯にわたって学び続ける人の、先ほどのものと関連するんですかね、2つ、「ライフステージを問わず、新たな学びに取り組む」という文章がここには入っていないくて、多様な主体と認め合う人というところには、「多様性に目を向け、互いを尊重する」という言葉が入っていないんですけれども、これは文章で説明をするのでここには記載しないという考えでよろしいかということで確認させていただきたいと思います。

○議長 では、事務局からお願いいたします。

○事務局（総務課長） 1点目、「自ら考え行動し自分を生かす」というところ、資料の4ページ目ですね。これは、スタートがやはり「人・社会のかかわりの中で学ぶ」というのがスタートで始まっているんですけれども、その中で、その上にある育てたい人、生涯にわたって学び続けるとか自分を受け入れ大切にする、多様な主体と認め合う人というような人を育てていって、そういった人が自ら考え行動し自分を生かす、それがまちの活力につながるという流れで考えて書いていたところではございますけれども、少し分かりにくい部分があったのかもしれないので、再度ここは見直してみたいとは思いますが、一応意図としては、育てたい人というのは自ら考えられる人というような形につながっていくのかなと考えておりました。

10ページ、11ページのところは確かにご指摘のとおりかなと思ひますので、この書きぶりについては少し検討させていただきたいと思ひます。

資料2の3ページ目から4ページ目に同じ図を使っているんですけども、少し細かくなってしまっているところもあって書いてはいないところではございますが、意味として4ページ目に行くときにその観点が抜けるとかそういうことでなくて、意味としては同じなんですけれども、記載はしていなかったというところでございますので、その点ご了承いただければと思います。

○議長 よろしいでしょうか。

○大曾根委員 拝見したところ、基本理念や中間構想については非常に分かりやすくビジョンが示されており、大変すばらしいと感じました。一方で、気になった点として、いわゆるVUCA時代に立ち向かうためには「課題を解決する力」に加えて「課題を発見する力」も必要ではないかと考えます。自分の学びが社会や他者にどのように生かされるのかを意識しながら学ぶ姿勢を、基本理念の中でより明確に位置づけることが望ましいと思いました。

また、個人的な経験ですが、夏休みに留学生をホームステイで受け入れた際、拙い英語で交流を試みる我が子の姿を見て、通じたり通じなかったりする体験が、もっと英語を勉強しなければとか他文化理解の必要性などの学習意欲につながっていると感じました。このように「気づき」や「仮説を立てる経験」は、学びを深める大きな動機づけになると考えます。

したがって、提言としては、現代の子どもたちにとって必要な「課題を見いだす力」を基本理念の中でより強調していただきたいということです。課題発見力は、VUCA時代を生き抜き、他者と協働しながら未来を創る出発点であり、学びの循環を引き起こす重要な契機になると考えます。

このため、基本理念の表現の中に「課題を見いだし、学びにつなげる力の育成」を意識した記述が加えられると良いのではないかと感じました。

○議長 ありがとうございます。事務局からいかがでしょうか。

○事務局（総務課長） ありがとうございます。課題を見いだす力というところでは、資料3の表面のところですね、基本理念の説明文を書いていますけれども、3つ目の黒い四角、育てたい「人」の1段落目の最後のほうに、VUCA、「変化が激しい社会においても、新たな学びを得て、それを活かしながら課題を解決する力や可能性を探究する力につながります」と、探究という言葉も使いながら表現しているというところがありますので、なおそこを、委員がおっしゃったような、少し強められるというか、より具体に出すことができるか、そこら辺は書き方を考えたいと思います。

○議長 ありがとうございます。理念、当初は長過ぎるんじゃないかというご意見もあったぐらい、いろいろな思いを入れていくとどうしても長くなってしまう。それをなるべく簡潔に仙台市としての理念を示した上で、その少し詳しい説明というか、理念の解説といったらいいのか、それぞれの言葉に、文言に込めた意味合いを説明していくとい

ような形を取るのがよいのではないかということで、私とあと本図副委員長と事務局の間では少し話をしたところでしたので、とても大切なご指摘かなと思います。ですので、説明文のほうを少し丁寧に書いていくというか、そういった方向で考えさせていただければと思いますけれども。

ほかいかがでしょうか。

○松田委員 先ほどからの議論に出ている、育てたい人の図のところの自分を受け入れ、自分を大切にする人という考え、それについてのいろいろなさらにご提案の言葉がありましたが、まずそれをお伺いして私もはたと気づいたのが、仙台市内に60館、市民センターがありますが、成人の方々中心に、そこはそこで学校と別に本当に多様な学びを市民センターの職員の方々が講座をつくってされているんですが、例えば、ある市民センターでは地域をまち歩きしようという講座をやって、それでそこから地域の課題を考えようと。そして、じゃあ自分たちで来れない子どもたちのためにも、安全な、あと地域のよさを発見するようなマップを作ろうと、何かいろいろやるんですね。やった後に必ず学びの成果ということで皆さんでどんなことをやっていたかということを発表し合うと、一番多くの方々のコメントで出るのが、自分が変わったということがよく言われるんです。ですから、特に大人の方々も、そういった活動を通していろいろな地域の多様な方々といろいろなことを改めてやって、今までの自分が何か変わっていく。組織社会でやってきた自分が新たにこんなふうに変ったとか。ですから、意固地に今までの自分というのを守ろうというよりも、そういった協働的な活動、特にまちづくりに広がっていくような学習を通して変わっていくという言葉がよく聞かれるので、そういった変化、自己変革というようなニュアンスの言葉などもあってもいいのかなと思いました。

○議長 ありがとうございます。事務局からいかがでしょうか。

○事務局（総務課長） もちろんこの理念自体は大人も含まれる構想でございますので、「自分らしく学び続ける人を育てます」というあたりは、まさにそういった生涯学習などを想定して書いている、思いを込めているところでございます。それについての説明なども人生100年時代とかという言葉を使いながら説明をしていこうとは思うんですけれども、今委員の言っていただいた視点なども含めてもう一度検討してみたいと思います。ありがとうございました。

○議長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

私から1点だけよろしいでしょうか。

育てたい人のところは3つ大きくありますが、多様な主体と認め合う人というところなんです、ここだけ実は多様な主体・アンド・認め合う人という書き方になっているような気がするんですね。ほかのところは全て人にかかる形で書いてあるんですが、ここを人にかかる形で書くと「多様な主体を認め合う人」という形に多分なるかとは思いますが、それでも、「と」としているのは、多様な主体が存在している、そのことをもちろん認めるということと、互いにお互いが重要な意義のある存在として認め合うという、

2つの意味合いが入ると思うのですが、何かここだけほかのところと比べるとアンドになっているのでちょっと落ち着きが悪いなという気がします。ですので、何か工夫ができればいいかなと思ったところでした。

○事務局（総務課長） ありがとうございます。意図としては、委員長がおっしゃるように、多様な主体があるというのを認め合える人というような意味でございますので、自分と多様な主体とそれぞれを認め合う人ということで書いているところもありますので、その表現の仕方は少し工夫ができるのであれば検討したいと思います。

○議長 ありがとうございます。ほかございますでしょうか。

○本図副委員長 一言なんですけど、皆様のご意見をまとめますと、この図に出てきている文言一つ一つがやっぱり重みがありますので、それと説明文が段落も含めて一致するように、それがまた一つ一つが分かりやすく各段落に反映されるように、また点検をお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。では、その点よろしく願いいたします。

あと、秋山委員からもご意見をいただいているかと思しますので、事務局からお願いできればと思います。

○事務局（総務課長） 本日欠席となっておりますけれども、秋山委員から事前に基本理念についてご意見をいただいておりますので、代わりに読み上げさせていただきます。基本理念について。

「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、互いに認め合い、自分らしく学び続ける人を育てます」という基本理念は、現代社会の要請に応えるすばらしいものだと思います。年齢、性別、障害の有無、国籍などにかかわらず、多様な他者を価値のある存在として尊重することを掲げている点は共生社会の実現を目指す上で大変重要であり、インクルーシブ教育推進の基盤を確立するものと考えます。また、単に多様性を受け入れるだけでなく、共に未来をつくり出す力として捉えている点も重要であると思います。

今後、この理念を実効性のあるものとするため、自分らしく学び続けるという言葉の具体的な姿を明確にし、こどもたちが自分を肯定的に受け入れ、安心して学べる環境をどう実現するのか、具体的に示すとよいのではないかと思います。

○議長 ありがとうございます。

様々ご意見いただきましたが、基本理念そのものに関しては大きく修正というご意見はなかったかなと思います。ただ、これに関わって少し、説明の文ですとか育てたい人のところの内容に関わるようなところですか、そこに関して少し検討が必要かというところで、こちらについては、また事務局と調整をさせていただきまして、修正したものを次回の会議でお示しさせていただければと思いますが、そういった進め方でよろし

いでしょうか。事務局のほうはよろしいですか。

ー了承ー

では、続きまして、教育施策の基本方針について事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（総務課長）

資料4、資料5に基づき説明

○議長 ありがとうございます。

仙台市の教育を取り巻く現状ですとか前回までの会議でのご意見を踏まえまして、ただいまご説明ございました5本の柱、これらを施策の基本方針として、その下で各種施策を展開していくという形にしていきたいと考えておりますけれども、ご質問等ございますでしょうか。ございましたら挙手でお願いしたいと思います。

○本図副委員長 屋根と土台がある構造にさせていただいて構造化されていると思うんですが、大変恐縮なんですけれども、この基本方針であったり基本理念は、仙台市民のこどもから大人までお客さんになってはいけないと思うんですね。自分たちもちゃんと当事者意識を持って、こういう自分になろうとかこういう学校の一員になろうとか、そういうものが基本方針のかがみのところでは必要ではないかと思っております。具体的な施策になれば、それは行政が展開することでもいいんですけれども、標語になるところは自分たちがお客さんじゃないよという仕掛けが必要だと思っていて、基本方針は最終的に土台ということで行政の立場でいいんですが、基本方針1が、力が入っているあまり、これが出てくると、こどもたちにとってはこの構想自体が自分たちは受動態の受け身のほうなんだなというメッセージになってしまうような気がしていて、もう少し細かいところで言うと、ほかのところは全て学校教育というのは場であるんですけれども、この基本方針1のところは、重視されているあまり主語が行政になっていて、行政イコール学校教育ということに、すなわち学校教育自体も主語がニアリーイコールの行政になって見えるので、お気持ちは、大事だということでお考えは本当によく分かるんですけれども、今申し上げたような趣旨でもう少し表現をご検討いただけたらなという思いがあります。いじめ対策、不登校は本当に大事なんですけれども、施策の中で、それこそ文章の中で1番目に出てくればいいように思いまして、方針というすごく大きな見えるところは、そのようなことで、自分のことなんだと思える、そういう形の表現にさせていただけたらなという思いがございます。

○議長 ありがとうございます。事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（総務課長） もともと学校教育というまとまりが、1、2、3という学校教育のまとまりの中で、本市が第一に取り組む必要があるものとして特に抜き出す形で方針

1 を掲げておりますので、ほかの方針と比べて少し異質な部分があると感じるような副委員長のお考えだったのかなと思っておりました。

事前にそういったご意見をいただいておりますので、こちらのほうでもどのような対応が可能か検討はさせていただいたところです。例えば一つ案として、学びの機会を守る学校教育というのがほかの場を示している方針と比べてちょっと収まりが悪いという話もありましたので、別案として考えていたものとして「こどもたちが安心して学べる学校教育」というのでどうだろうかというのをこちらで考えておりました。「こどもたちが安心して学べる学校教育」、その後にハイフンで「いじめ対策・不登校児童生徒等支援」という書きぶりも今案として考えているところでございます。

○本図副委員長 ありがとうございます。それでもややこどもがお客さんになってしまうので、例えばこどもたちにとってとか、こどもたちも自分でやっぱり考えて、それこそ課題を見つけて積極的に取り組んでもらいたいという思いもありまして、安心安全な学校教育とか、こどもをお客さんで守られるほうに置かないでほしいなという思いもございます。

○議長 ありがとうございます。この件につきましては、引き続き少し検討させていただくということでよろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

○三浦委員 私、この1、2、3、4、5を読んで、方針の2のほうが全体を網羅している方針なので、それが最初で、いじめ・不登校というのはやっぱりかなりフォーカスした方針なので、いろいろな教育とかを考えると、まず全体の枠組みを考えて、あとどうしてもここを力を入れるというので、1と2、逆のほうがいいんじゃないかなというのは少し考えました。ただ、今までのこともあるので、急にそんな1と2が替わるというのはちょっとおかしいかなというのであれば、いじめ・不登校というのが一番先に出てくるのは若干の違和感を感じます。

○議長 ありがとうございます。事務局からいかがですか。

○事務局（総務課長） もともと学校教育として1、2、3がまとまっていて、そこから本当に本市が特に今後、次の5年間の中で第一に取り組んでいかなければいけないというのを、市民の目からこの構想を見たときにも仙台市はここをやるんだというのがはっきり分かるように、とにかくここをまず第一に取り組むんだということで、抜き出す形で方針1というのを挙げておまして、なのでここがやはり1番になるだろうと考えておりました。

2番というのがやはりメインとなるというのはおっしゃるとおりだと思いますし、そのほか、さらに必要な部分として3番目の多様性のところ、それを尊重し、ともに学ぶ合う学校教育が3番目、それにも取り組まなければいけない。その1、2、3を学校教育全体として体系的に取り組んでいくという流れでつくっておりましたので、こちらは

できれば1番はそのままでいきたいというのが事務局の考え方でございます。

○議長 ありがとうございます。ほかの委員の皆様方、何かこの件につきましてご意見ございますか。若島先生。

○若島委員 私は全く同じ意見で、このいじめとか不登校の問題は、ここに力を入れるんだという先ほどの意見を聞く前にですね、これだけを見ると、一番最初に、大きくて肯定的な、期待もある、そういうところから入っていったほうがいいと思いますし、論理レベルでもやっぱり基本方針2が大きくて、そして多様性の尊重みたいな、基本方針3みたいなのが来て、その後ぐらいなんじゃないかと思いました。ただ、いじめ・不登校なんだみたいなことを言いたいという、そういう強い思いがあるとしても論理的なレベルとしては若干違和感があり、3番目ぐらいになるのかなというふうには思います。

あとは、また別件なんですけど、子どもたちにとって安心して学べるみたいな、そういう感じでいくのであれば、不登校の子どもたちと私接するのが仕事みたいな感じなんですけれども、先生とのトラブルって結構あります。なので、子どもたちの問題なんだみたいな感じで施策のところがつくられていますけれども、先生のことが入っていたほうがいいんじゃないかという感じはします。

○議長 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、実は基本方針2とか3の下に本来はこの不登校・いじめ対策というのが多分含まれてくることなんだろうと思うんですけども、仙台市としてこの部分は特に強調したいというところもあって1番目にこういう形で出している。以前は、この前のところ、「学びの機会を守る学校教育」がまさにない状態で、本当にいじめ対策、不登校というところがどんと出ていた形になっていたかと思いますけれども、そうすると今度全体の基本方針としての並びとしてよろしくないというところもあって、この「学びの機会を守る学校教育」という文言をつけて並びとしていい形にしたというのが実情と言えますか、そういう形に持ってきたというところかなと思っております。

宮城県もそうなんですけれども、不登校関係ですとかいじめ関係ですとか、やっぱりかなり重大な課題として存在しているのは確かで、仙台市も様々マスメディアに取り上げられたりという状況もあり、ここをとにかくきちんとやっていくんだという方向性はまず見せなくてはいけないという、そういったことは重々理解できるかなと思います。ただ、教育構想としてどういう形にするのがベストなのかというところで皆様から少しご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○幾世橋委員 私がいじめ対策が第1番目に来たことは、おや、これは、仙台市、つらい立場に今いるのかなとちょっと考えていました。今、一番最初に考えなければいけないんだろうなというふうに、マスコミとか新聞とかそういったことを見ると、一番最初に挙げられるのがいじめ対策に対してではないかなと思われるので、一番最初にこれを挙げたんだろうなと思うんですけども、基本方針の1番に掲げるというのは「人がまちをつくり」、この基本理念に考えて、人をつくっていくという段階で考えるとちょっと何

か重いなというのと、あと、今までの2021の基本方針には「いじめ」という言葉は一つも入っていないくて、命を大切にするとか、大きい感じで受け止められるような表現なのではないかなと思うんですけども、「いじめ」を使ったとしても、1番来ると、うっとちょっと来るといふか、仙台で一番考えていることがいじめなのかなと。いじめに一番接している人たちはすごく、親とかそういった人たちにとってはすごく大切なことなので、一番先に来てほしいかなと思うんですけども、もっともう一歩先に考えて、前回話してもらった、いじめられたり不登校だった子たちが戻っていける場所があったりとか、学校以外の場所をつくっていくというのを今一生懸命やっているじゃないですか、仙台市も。それを広くみんなに伝えていけるようなシステムをつくっていくという、それが人のまちといふか仙台市なんだよというふうに言ってもらえるとうれしいなと考えています。

○議長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○松田委員 教育基本法ですと、生涯学習というのは第3条で大きくくりで学校教育にも含めますよということで、その後、学校教育、あと社会教育、家庭教育も明記になっていて、その後に学校、家庭、地域の連携という条文がありますね。ということからすると、基本方針の1、2、3はとても重要なことで学校教育があつて、4に生涯学習があるんですが、家庭教育という言葉が、それはこの方針の中に入れずに、実際的には基本方針5の中にあるんですけども、先ほどもいじめ、不登校などのお話もありますが、これは学校だけの問題ではなくて、やっぱり家庭との連携というのも重要なことだなと思いますし、ですので、基本方針5にハイフンで例えば「学校、家庭、地域の連携」ということなどがあつて、だとすると教育理念のところが人とまちがといふところにつながっていくような、そういった表記などもどうかなと思った次第でした。

○議長 ありがとうございます。事務局で今のご意見に対して何かございますか。

○事務局（総務課長） 社会教育と生涯学習の部分は基本方針4に入っており、まだ骨子案なので、その下につながってくる施策などはまだ項目のみで、これから膨らませていくというところではございます。委員からご提案のあったような少し文言を付け足すというところもですね、方針は、パッと分かりやすくというふうな、ある程度短いフレーズでというところもあつてそろえているところもありますので、できれば、それを説明する部分がございますので、その中でしっかりとそういったところが伝わるような書き方にはしていきたいと考えます。

○議長 ほかいかがでしょうか。お願いいたします。

○嘉藤委員 この基本方針の1番目、とても違和感を感じたなという思いを持ってここに来たんですけども、皆さん同じような意見を言ってくださったので、そのとおりだなと思いました。

まずは、この「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環」って、先ほど委員長がおっしゃったように、やっぱり市民一人一人がどんな役割を持って自分事化できるかという、これが多分実現したい理想の姿だと思うんですけども、これを見ると、じゃあ私は、じゃあ一企業として、社会として、地域人として具体的にどんなことに関わってこれを実現していくのかと思ったときに、1つ目がいじめ対策の問題が出てきて、これをどう捉えたらいいんだろうなと最初思いました。やはりこれだけ教育現場でのいじめ問題って何よりも重要な今問題になっているのかなというのを、それだけでも本当に喫緊の最大の課題なのかなと、だからここに持ってきたのかなとまず捉えたんですけども。

今、企業もいろいろな働く環境で課題があって、女性が社会で働く環境が増えてきたことと、それに伴って男性も子育てに参加する環境が出てきて、子育てに悩んでいる親たちがすごく増えてきたなと感じています。それが、仕事をする環境と子育てをする両立ですごく苦しんでいる、私から見て社員たちとかで、それでメンタルが弱くなってという、そんな事例が少しずつ多くなっているんですね。その背景は何だろうと思うと、やはりこどもに対する子育ての不安というのがすごく背景にあって、やっぱり情報過多なので過度な不安があって、それをどうしていいかという悩みが仕事することへも影響を及ぼしているというので、企業側からするとそんな課題が出てきています。

何かそういった、親たちも含めてこのいじめ対策ということが一番の目標になれば、もう少し、学びの機会を守る学校教育というか、こどもたちに安心安全な環境をつくる学校教育みたいな、そういう捉え方をして、こどもたちが安全安心な学べる環境をつくるのが、それが親たちの安心安全にもつながるし、そういった考え方って取り入れる必要があるのではないかなということを思いました。

○議長 ありがとうございます。いかがですか、事務局からはございますか。

○事務局（総務課長） ありがとうございます。

最初のいじめのところ、学びの機会を守る学校教育のところの文言については、別なところで示したところもございますので、文言は、こどもたちが安心して学べる学校教育みたいなところを考えているところでございますので、対応したいと思います。

説明の中にもありましたように、この基本方針1の中には、こどもに対する対策、保護者、そういった悩みを抱える保護者の支援なども入っておりますので、そういったところもしっかり伝わるような形で中間案に向けてはつくっていききたいと思います。

○議長 ありがとうございます。ほかございますでしょうか。お願いいたします。

○菅澤委員 学校を運営している一校長からは、いじめ対策とか不登校の支援が1番に来たのはすごく自然だなというか、すごく今そういうお子さんが多くて、学校のエネルギーをそこに使わざるを得ない。本当は2番、3番にもっともっとエネルギーを費やしたいんですけども、実はそういった対応は、今は手いっぱい、なかなか本当にやりたいことはできないというのが、うちの学校ではそんな環境が二、三年続いています。私

としては、基本方針1番に来るのはやっぱり重いのかと、皆様のご意見を聞いて改めて自分の感覚が学校にフォーカスし過ぎていたのかなと思いました。

あとは、基本方針1で、やっぱり安心安全な環境を提供するというのが私たちの使命なんだなと思っていたんですけども、施策の部分で、いじめ防止等の対策推進、それから不登校児童の支援とか保護者の悩みに寄り添うとかあったんですけども、学校側としては、いろいろ今までもやってきていて、それ以上に安心安全をどうやったら作り出せるかなというところを考えてみると、こどもたちの学校への満足度を高めるというか、学校に来るのが楽しいと言わせなくちゃいけないんだなと改めて思いました。どんなところがそういったところにヒットするかなという、やっぱり分かる授業だとか温かな学級づくりだとか、友達と何か活動して楽しいという集団の活動の意味をもっと味わわせるようなところが、私としては、実効性を持たせるんだったら、基本方針1にそういった施策1－4みたいなのが欲しいなと考えていました。

ほかの基本方針を見ると、ほかのところにもたくさん絡み合っているので、あまり分けて考えることはできないなと思うんですけども、例えば自分づくり教育を、例えばたくましく生きる力プログラムの実践だとか、学校運営協議会と連携して、地域人材をもっと活用してみんなでみんなを見るみたいなところを私としては盛り込んでいきたいなど。ここになくても、学校を経営する立場としてはそういうところを力を入れていきたいなと思います。

○議長 ありがとうございます。

もう基本方針の5つの部分だけではなくて、骨子案の13ページから19ページの部分に関しても話が入っているかなと思うのですが、まず1つ、基本方針1の扱いをどうしていくかというところ、このいじめ対策・不登校児童生徒等支援というのは、重点的にやらなくてはいけないというか、そういった問題であること、課題であることは確かかなと思います。私も、県のほうでいじめ対策関係の委員会にも入っておりまして、重大事態への対応等々にも関わってまいりましたけれども、非常に重いし、緊急度が非常に高いことかなとは思っているところです。

ただ、これをこういう形で特出しするのがよいのか、あるいは、もう少し全体的なところ、少しこの1の文言を変えるにしても、その中で、ここでいじめ対策・不登校児童生徒等支援を基本方針1として文言として出すのではなく、施策の内容としてしっかり盛り込んでいくという形にするのか、そのあたりの皆様の感覚といいますか、どちらが皆さんにとってはしっくりくるのかというあたり、ご意見いただければと思います。そのことと併せて、骨子案の13ページから19ページにもいろいろ施策が上っておりますが、その内容につきまして、こういうものを少し加えたほうがいいのか等々のご意見も含めまして、もしもう既に十分話したということであればそれでも結構なんですけど、若島委員から順番にお願いできますか。

○若島委員 さっきの基本方針1になりますけれども、いじめ対策・不登校児童生徒のことが施策のところにあるので、そういうふうに先ほども思いましたが、こどもたちにとって安心して学べる場みたいなの、場所のことであれば最初に来てもいいの

かなと。その中に、このいじめ対策とか不登校のこととか、自分らしく学べる環境整備のことであったり、そういうことであればいいのかなとまず1つは思いました。

あとは、先ほど家庭教育、家庭のことが出ていましたけれども、中身を見ると少しずつ入っていると思うんですけれども、これ、何か家庭という言葉みたいなのをあえて外しているとかそういうことではないんですよね。

○事務局（総務課長） そういうわけではなくて、基本方針の5番のところに地域・家庭という、18ページ、家庭での学びの支えというところを取り上げたいということは今考えているところです。

○若島委員 家庭のことをあれするのであれば、教育における家庭の役割とか在り方とか、あるいは家庭教育を地域が支えとか、分かりませんが、学校が支えとかですね、少しずつ入っているんですけれども、この中では、教育における家庭の役割は分からないなと、と思いました。教育における家庭の役割はすごく大きいのではないかと思います。地域も重要ですけども、こどもたちって結局、学校が終わったら、みんな毎日家庭に帰っていくという。地域が重要でも、こどもたちが帰るところは家庭だから、何か教育における家庭の役割みたいなことがもう少しまとまってあってもいいのかな感じました。

○三浦委員 13ページの基本方針のところの文章の組み方を少し変えるといいのかなと思っていて、最初に「近年、重大事態は」ということから入ってしまうのですごく重さがあるって、しかも、この方針は全体のこどもをどういうふうに捉えているのかなというところがやっぱり伝わりにくいと思うんですね。

そうすると、第2段落の、こどもたち一人ひとりが幸福や生きがいを感じ、ウェルビーイングの高い状態を実現するためには、すべてのこどもたちが学びの機会とあるいは場所を保障されることが不可欠です。しかし、近年こういうことが起こっています。そのため、いじめへの的確な対応と不登校児童生徒の環境整備により一層取り組んでいきますというふうに、書かれている内容は変えなくていいので、順番を少し変えて、最初に何を本市が目指しているのかというのを最初に書けばそのままずっと流れていくような気はします。

ただ、私は、この基本方針1にハイフンでいじめ・不登校対策というのがあるのは、やっぱりちょっと最後まで違和感はあるかなと思っております。

○松田委員 私も今のところの意見については全く同じ意見です。

あと、それで関連するかどうかなんですけれども、基本方針5のいろいろな施策の中に家庭教育のところがあるんですが、基本方針5が図的にも土台ということになってるのは分かるんですが、だとすると、「体制」という言葉がハード的なシステムティックな表現なので、体制のところに家庭教育ってあるのかなというのもちよっと感じました。場合によっては、大胆に基本方針1のところにもう家庭教育の施策を全体的に入れるという案もあってもいいのかなと思いました。

○堤委員 皆様の意見をお伺いしながら本当に考えさせられたなと思うんですが、私なんかは現場の学校と教育委員会も経験していると、バシッと最初に言い切ると、何かクレームが来たときは楽だという言い方は変なんですけれども、ただ、それって、数ではもちろん決めつけてはいけないんですけれども、やっぱり楽しく学校生活を送っている子どもたちもたくさんいるんじゃないかなと。それに満足しているご家庭もたくさんあるわけで、その方たちは別に大きな声を出さなくてもいいんじゃないかなんていうことを感じました。だからといって、決してそこをないがしろにするわけではないんですけれども、ただ、あまりそこに特化し過ぎてしまうと学校が楽しくなくなるんじゃないかなということを考えたときに、学びの機会を守るということを読んで、このあたり、これが来ると、何かとてもこう、小さいところの部分を守ろう守ろうとしているような感じがするということを考えると、先ほど本図先生ですか、おっしゃったように、安心安全なというふうに、もう少し、誰もがみたいなのうな関わるようなところで、そしていじめ対策や不登校児童生徒もしっかりやりますよということが入ってくると納得できるのかなと思いました。これができたあたりのスケジュールを見ると、パブリックコメントの期間もあるみたいなので、そこら辺でどのような反応が出てくるのかなということを考えると、私は個人的には、最初に基本方針2とかを持ってきた、教育の全体ですね、ちょっと夢を与えるような教育の方針みたいなのがあってもいいのかなと、個人的にはそんなふうに思ったところもありました。

あと基本方針2ですね、主体的に学ぶ意欲を伸ばしというところ、今度は本市の目玉ともなってくると思うんですが、国際的視点に立った教育の推進というのがあるわけです。これは、書きぶりは難しいとは思いますが、あまりこれもこれだけがボーッと出てくると、国際的視点というのは、実はやっぱり自分自身をしっかり持った上のベースがあってこそ、国際的視点に立った教育についてもうまく動いていくのかなと感じました。ですから、次に出てくる自分づくり教育の推進と国際的視点に立った教育の推進というのは、実はすごく連動していくことによって子どもたちに非常に教育の成果が上がっていくのかなと読ませていただきました。例えば、合意形成をして何かをみんなで決めていくとか、それから、シチズンシップ教育ではないですけれども、権利と義務というものが物事にはあるんだよというところで、自分づくりとそれから国際的な視点の教育みたいなのが行ったり来たりしているのかなと読ませていただいたところです。

○菅原委員 基本方針1にこのいじめ対策・不登校児童生徒支援を持ってこざるを得ない状況なのかなというのは思います。ただ、いじめの問題とかを考えていったときに、これは学校のみの問題ではなくて、家庭もありますし、もっと言うと、結局のところそれは大人の社会の在り方を反映しているということなので、このことというのはやっぱり人が学んでいくときの本当に大前提の根本にあるところの問題で、本当に世の中の教育に関わるみんなが一生懸命本気になって考えていかなければいけないことなのだと捉えれば、それを基本方針1に持ってくるということもあるのかなとは個人的に思います。ただ、そうだとしても、副題というか、いじめ対策・不登校児童生徒支援という言葉をここにタイトルの的に入れるのか、それとも本文とか施策の中でそれが読み取れるように

なっていればいいのかというところは検討してもいいのかなと感じます。

あと、別件で、基本方針2で、1つ目のポツで「自ら問いを立て、他者と協働しながら答えを探究する主体的・対話的で深い学び」とあるんですが、確かに、問いを立てて、その問いに対する答えを求めていくということなんだと思うんですけども、ここに「答えを探究する」と書いてしまうと、何か正解を見つけるみたいな印象もあって、あえてここに「答えを」と書かなくてもいいのかなと思いました。前回の会議からも、この探究という言葉とか創造という言葉がすごく大切にされているんだなというのを参加しながら感じているので、探究という言葉が持つ意味合いというのを誤解なく伝わるようにしていけたらいいなと思います。

○菅澤委員 私は基本方針1に関しては先ほどお話ししたとおりですけども、絶対1番に持ってきてほしいとかというわけではないので、広く市民の皆様に受け入れられるような書きぶりにしていただけたらいいかなと思います。ただ、施策の中には、私がさっき言ったような、学校で大事にしていきたいようなことを入れていただけるとうれしいなと思いました。一人一人を大切に教育活動の推進だとか、所属感を持たせられるような学級経営だとか温かな人間関係の形成だとか、そんな心の面で何か学校で取り組むべきことがあるといいなと思いました。

○越坂委員 まず、基本方針のところなんですけど、やはり私も一番最初に見たときに、基本方針1だけ仕立てが違うのがとても違和感を感じました。ある意味、ここからが冊子の中ではメインのページのスタートだと思うんですが、まず基本方針は、全てを包括するような仕立てで、なおかつ分かりやすい表現というのがとても大切だなと思いました。なので、方針の1だけハイフンでまた後ろにつながるところは、もちろん大切なことで、誰もがそこは重要だと分かるところなので、そこはやはり後からの説明のところでしっかりと取り上げて書かれていけばいいのかなと思います。学びの機会を守る、イコール誰もが生徒たちが安心して通える学校というところでしょうし、学校に通えなくてもいろいろな学びの機会があるというところが恐らく細かい説明のところで入ってくるかと思いますが、やはり基本方針1はなるべく仕立てをそろえた形であるほうが皆さんに分かりやすい構成になるのではないかなと思います。ただ、図になっている、基本方針5が土台でというこの仕立ても、ある意味視覚的にとても分かりやすいものだと思いますので、それを大事にしながら、文章の部分、言葉の部分がもう少し改善をされてもいいのかなと思いました。

あと、各種施策のところは、今までの仙台市で取り組んでいるところを踏襲しながら、新たな取組を加えるような展開になっていくのだと思いましたので、実際に例えば学校現場で携わる先生たちの負担感も軽減されるのではないかなと思ったところです。

あと、基本方針の中のいろいろなところで3点ほどあるんですけども、まず、基本方針2の施策2－6で幼児期からの切れ目のない教育の推進というところがあるんですが、ここの中で、私は高校で勤務をしているので、中学校と高校の連携という必要性もここ数年とても強く感じています。もちろん市内の中学生が全員、市立の高校を選んで入学するわけではないんですけども、家庭環境の複雑さですとか、学習障害や発達障

害等の課題を抱えた生徒を迎え入れるに当たって、中学校と高校の連携というのも非常に大きな意味を持つと思います。今後インクルーシブ教育の推進が進んでいくとなると、やはりどの高校でも直面する課題となると思いますので、文章の中にどう入れるかというのは、私も今のところそれに対する適切な文章というのはないんですけれども、やっぱり中学校と高校の連携というところは非常に今後必要な部分、大切にされていく部分ではないかなと思います。

それから、同じく2のところの施策2-7で魅力ある高校教育の推進という部分なんですけど、やはり高校は中学生に選ばれて初めて成り立つとといったところがありますので、選ばれる高校として市立高校はどういうふう to 存在し続けられるんだろうというところが、市立高校の校長のほうでも、喫緊の課題だなというふうによく集まると話題になります。今後、少子化が進んで、それから私立高校の授業料も完全無償化となったときに、中学生や保護者はどういう視点で高校を選んでいくのかというところもやはり大事にしなければいけない視点だと思います。特色のある高校づくりとして、現在もどの学校もその特徴や強みを生かして、教育課程ですとか、あるいは校内での様々な取組というソフト面では個性化を図っているところではあります。また、市の教育委員会からのご支援をいただいて、進路の支援事業ですとかインターンシップの推進事業など取り組んでいる事業もあるんですけれども、しかし、実際に中学生とかその保護者は何を重視して高校を選んでいるのかというところを考えていくと、例えば大学への進学率なのか、あるいは首都圏の私立大学へ推薦枠の多さなのか、あるいは専願入試などで早く確実に合格を決められるというところで私立高校を選ぶのか、あるいは施設や設備の充実なのかなど、すごく多面的なところに関わってくるんですが、やはり中長期的なスパンで市立高校の在り方というのも考えていかなければいけないかなと思いますので、市立中等高教育学校って5校しかないですけれども、でも、やはり私たち高校の教員としては非常にここも心配、気になる部分であります。

それから、基本方針3になりますが、施策3-3で様々な学びの求めに応じた支援の充実という項目があります。この中で帰国・外国人児童生徒等支援というところがあって、日本語を母語としない生徒本人の支援はもちろんなんですが、保護者の方が日本語あるいは英語を理解できないという場合に、例えば高校ですと、高校卒業後の進路に関わる面談などをしたときに、なかなかそこが担任の先生方が伝わらずに苦労するということがあります。その際、外部機関の通訳を頼んで対応するといったこともあったんですけれども、今後、ますますこういった需要も高まってくるのかなと思っています。

それから、夜間学級（夜間中学）という項目で、私、2年前に授業の様子を見学に行ったときがあったんですが、その際にお聞きしたお話が、実は専門学校や大学を卒業した方とか高齢の方が在籍していて、不登校で体験できなかった中学校生活をやり直したい、学び直してもう一度中学校の学習に取り組みたいという方の在籍が実は多いんですというお話がありました。私が今まで勤務していた定時制高校でも同じで、例えば50代や70代の方が学び直しをしたいと入学をされたりとか、それから、特別支援学校の高等部を卒業したんだけど、高校卒業という資格が欲しいというふう to 求めて、もう一度入試を受けて在籍しているという生徒もいました。なので、やはり様々な学びの支援というのはこの時代だからこそ必要な施策だなというのを実際に勤務をしていて感じて

いるところなので、ここもすごく大切にすべきところとして施策の中には本当に入らなければいけないところだなと感じました。

○幾世橋委員 基本方針4の生涯学習についてと基本方針5の体制づくりについてです。

生涯学習については、私もいろいろな形で関わることができていろいろ勉強させていただき、本当に仙台市がたくさんの場を設けていただいていること、それから、楽しく学ぶことで100年の人生をどう循環、還元できるか、これから大事になっていくと思われませんが、本当に地域の方々を巻き込んで、ひきこもりになっている老人たちをどう引き出していつて活気づけさせようかなと今思っているところでした。ただ、施策4の1～7とありますけれども、みんなすばらしい施策で、最後のアートを活かした地域の魅力というのを去年とても勉強させていただきまして、仙台や宮城県のアートに関わっている人たちにいろいろな形で連携をさせる、伝えるということをやってもらおうということを教育委員会が関わってあえていろいろな形で進めているということが、すごい大人にとっても力になっていくのではないかなと思います。

ミュージアム連携というのも、博物館があったり地域ミュージアムとかいろいろながあるんですけども、そういうところがみんな学びの場を提供しますよという形で、全部前向きにいろいろな形でつながることを考えていただけることはすごく楽しいことですし、すごく明るいなじゃないかなと思います。何か、老人もとても楽しいので、子どもたちもちょっと成長したら楽しくなるぞと教えたくくなります。

あと、基本方針5なんですけれども、最後の、何というんでしょう、体育館なんですけれども、この間、津波警報が発せられたときに、みんなそれぞれ防災について勉強しているつもりだったんですが、大分薄れてきたせいか、地震がなくて津波警報が出たということもあって何か動きが鈍かったなと思っていたんですけれども、体育館がすごく暑くて、暑さに対しての対応が全くできていなかったというのがありました。私たちの家のほうは山側なので、海というあれではなかったんですけれども、やっぱり海側の体育館という避難所になるところの、何というんでしょう、クーラーというか空調の設備というのをすごく重要視していくというか、暖房よりも冷房のほうが、今とても危険を感じるような暑さを感じているので、もっと広めていってもらえればなと思いました。仙台市の教育委員会のほうでも枠組みをつくってくれていろいろ考えてくれているようなんですが、まだまだ足りていないので、もっともっと広めて、必要なんですと伝えていただければありがたいなと思います。

○嘉藤委員 さっきの発言の続きになってしまうんですけれども、基本方針1の13ページを読んでいきますと、いじめの認知件数は高い水準にあって、不登校も増加していて、今後これがさらに増加することが見込まれるということは、いじめが増えていくんだということを前提に取り組むこと、その対応策というふうにこれを見て私は捉えました。いじめはもう止めなければいけないですよ。であれば、いじめを防止するために何が重要かといったら、早期発見と未然防止するということが何より重要なのではないかなと思います。だからこそ、学校だけではなく、家庭だったり地域だったり社会、この連携が欠かせないのかなと考えます。そういったことの関われる方法、仕組みづくりと

ということが本当は大事なことになるのかなと思いますし、早期発見、未然防止ができる仕組みって何だろうと思うと、こどもの心のサインに気づく力、こういうものを育むとか、こどもの変化を共有する体制を整備するとか、そんなことが実は重要なのではないかなと思います。

また企業の話で恐縮ですけども、我が社だと食品を作っている工場があります。絶対事故は起こしてはならない。重大な事故を起こさないために日常からどう対策をしていくかということ、これはよく一般的に言われるヒヤリハットの法則なんですね。1件のいじめを起こさないために、実はその背景にはやっぱり軽微な事故があったりヒヤッとする出来事があったりという、それを防いでいく、小さな異常とか違和感に気づける環境づくり、こういうものを具体的にするためには、食品企業では記録にしたり共有するというのをルールにしています。何かそういうことが、具体的にいじめ、こどもたちの心のちょっとしたサインに気づけるチェックリストみたいな、そんなことを学校と保護者と共有するとか、そういうことが具体的に盛り込まれると具体的ないじめ対策というものがもう少し前向きに捉えられるんじゃないかなと感じました。

○大曾根委員 先ほどから話題になっている基本方針Ⅰのことなんですけれども、この順番については、最初だから重要な事項を持ってくるという認識で捉えると、確かに少しネガティブな印象が出てしまうというのはよく分かる話だと思います。

ただ一方で、私としては、数字の順番というのを別の視点で見ると、その年々のトレンドや重点的に取り組むべき課題を示しているのかなとも感じました。例えば5年前の教育構想2021のパンフレットを拝見すると、ⅠからⅥまである中で、Ⅰには「夢と希望を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる学校教育」と掲げられていました。当時はSDGsやGIGAスクール構想の加速など、その時代の背景が反映されていたと思います。そう考えると、今回の「学びの機会を守る」という方針も、学校に必ず行くことだけが正解なのではなく、いろいろな学びの方法や場がある、という前提に立っているのだと思います。そうであれば、不登校の子を無理に学校に連れ出すのではなく、多様な学びの可能性を大切にするという意味で、順番によるネガティブ要素はそんなに強くないのではないかと感じました。本図先生が冒頭おっしゃっていたとおり、他人事にせず、環境を自ら考えていくという、こどもたちも我々も、地域住民も、いろいろな方が主体性を持って考えるということであれば、それはそんなにネガティブ要素もないのではないかなと思いました。

そのほかに、私、主に社会教育とか家庭教育の、仙台市PTA協議会としての視点で話させていただくと、基本方針の例えば3番に関しては、例えば多様性というのすごく大事な視点なんですけれども、どうしてもグローバル化や多文化共生に特化しているような印象を受けました。でも多様性って横の広がりだけでなく、世代間のつながりや、学校で言えば学年間の違いなどもあると思うんです。例えば他学年交流も一つの多様性の尊重ですし、地域を見れば保護者世代から高齢者、未就学児世代まで、縦の多様性という視点も大切ではないかなと感じました。さらに、基本方針4の4-5の施策を見て「これからやるべきこと」かと思ったら「これまでの主な事業」になっていたのは意外でした。その中の「地域における学びの実践」という項目を見たときに、PTA活動も

まさに保護者同士の学び合いや支え合いの組織だと思いました。地域資源としてPTAや保護者世代をもっと活用していただきたいと思いますし、子どもたちや地域のためであれば協力したいと考えている保護者はたくさんいます。ですので、今後の施策の中でぜひそういった活用もご検討いただければと思います。

○遠藤委員 まず基本方針1についてなんですけれども、こどもの安全安心とそれから学びの保障というのはやっぱり学校教育、学校経営の土台だと考えていますので、また、誰一人取り残さない学校教育ということからして、いじめ防止、それから不登校支援を打ち出すということは大事ではないかなと私は考えております。

それから、不登校児童生徒等支援と「等」がございまして、これは不登校だけではなくて登校や不安や悩みを抱える児童生徒への支援ということだと思いますので、それをどこかに明記したほうがいいのではないかなと思います。例えば13ページの説明文の8行目です。一番最後の行になるかと思うんですけれども、「不登校や登校に不安や悩みを抱える児童生徒が安心して自分らしく」と、そういったところに挿入するとよいのではないかなと考えました。

それからもう一つですね。基本方針1の説明の4行目ですね。先ほどもご意見があったかと思うんですけれども、「不登校児童生徒数も増加傾向が続いており、今後さらなる増加が見込まれます」と書かれておりますけれども、これだと増加する人数に対する施策と取られてしまうと思うんですね。令和5年度の不登校対策検討委員会の報告書がございまして、それには仙台市における不登校児童生徒等への支援事業についての基本的な視点というものが書かれておまして、それは、不登校児童生徒の数のみにとらわれることなく、社会的自立に向けた力を育む機会を創出していくという視点が重要であるとされているんですね。ということからして、児童生徒個々の状況に応じた学びの支援の充実といった視点を持って進めていただくということが大事になるかなと考えます。

○本図副委員長 基本方針1ですけれども、先ほど安心安全という言葉も出てきましたが、安心安全であり、幾世橋委員からも少し出ていたんですけれども、命を守る学校教育のようにしていただけると、命というのはキーですので、いじめなどで命ということまで関わるということも含めると、土台ということで基本方針1にもあってもおかしくないし、そして施策のほうでいじめ対策、不登校対策ということをやっていたら、基本方針1ということであっていいのかなと考えておりました。もちろん、命を大切にする教育とかというの、パイロットスクールとかもあると思うんですが、そういうところを散らばせていただいたり、防災も基本方針2に入っているんですけれども、ここは自助・共助・公助というようなこと等含めて基本方針1に防災こそ、ご意見がありましたけれども、引き続きちゃんとたがを締めてというか、きちっとやっぱりやっていたら、市重点施策ではないかなと思いますので、そんなふうに、これまでの施策の束ねからするとというふうにご苦労されていると思うんですけれども、いじめと不登校のことを重点的にというときには、漏れなくそういった命みたいなところで関連するところを少し入れていただくようなこともご検討いただけたらと思います。

2点目に、全体として教師が持続可能な体制の中の一部になってしまっているところが少し気になるところで、若者がこれを読んでやっぱり仙台市の教員になりたいと思う、そういうメッセージになるようにしていただきたいという思いがございまして、基本方針2の学ぶ意欲という点は教師にとっての本丸で、皆さんがご存じのところ恐縮ですが、現在学校教育法30条の中に基礎力、応用力、意欲ということを含めて学力の法制化が進んでおります。意欲も学力観の一つですので、そういうことがこう、学ぶ意欲を全てのこどもたちに担保できるというのは教師の本当に大事な力ですので、学び続ける人を育てるという中には学び続ける教師も育てるという視点を、いろいろなところに散らばっているんですけれども、ぜひ学ぶ意欲というところと結びつけて、働き方改革だけではなくて、教師の成長というところとこどもの学ぶ意欲ということが指導できる教師というところも大きく目立つように、たくさんの施策があつて、やっていらっしゃるので、目立つように扱っていただきたいなと思っております。

○議長 ありがとうございます。

お時間も過ぎてしまいましたので、私のほうから短めに少しだけ話をさせていただきます。

いじめに関して言いますと、先ほど嘉藤委員からお話があつたとおり、社会全体としていじめを早期に発見して対応できる、あるいは未然防止体制をつくっていくかという、それが物すごく大事なことかなと思うんですが、少なくとも学校現場におきましては、これは前にもお話ししたかもしれないんですが、先生方が少なくともいじめに関しては毎年度しっかり研修を受けるということを繰り返していくということをやってもいいんじゃないかなという気がします。ガイドライン等も出ていて、その中になんか様々なことが書かれているわけですし、そういったことをきちんと現場ですぐに実践できる、こどもたちの様子を見て細かな兆候を把握できるというような、そういったことをきちっと毎年学んでいくということが必要ではないかなと思います。といいますのは、若島先生もよくご存じのとおり、我々は研究倫理に関すること、これは前にもお話ししたと思いますが、毎年必ず研修を受けているわけで、そういったことが学校の現場でもあってもいいのかなと思います。これは、オンデマンド教材等もこれから準備できる時代かなと思いますので、そういった形で進めていただければと思います。

あと、生涯学習に関して言いますと、私、県のほうでも生涯学習に関わっていることもあつて、障害のある方々の生涯学習に関わることはあるんですが、そこで目指しているのはインクルーシブな生涯学習というものをどうつくっていくかということです。そのあたりの方向性もちよつと入れていただけるとありがたいなと思っております。仙台市のほうでは、仙台市障害者スポーツ協会、私、そちらの副理事長をやっているんですが、そちらではボッチャ大会というのを毎年度やっておりますが、こちらは実はインクルーシブな形な大会になっています。皆さんも参加できる形で、各区でまず予選をして、勝ち抜くと各区代表で仙台市の本大会に出られるという仕組みになっている。そういったところに参加した、実は重度の障害をお持ちのお母さんから話を聞いたことがあるんですが、こういった機会というのは非常に、実はみんなで参加できる場というのは初めてだったというお言葉もあつたり、やっぱり非常に大切にしていかなくてはいけない

ことかなと思っています。それから、公民館等々でも実はそういった取組をしていたいくということがこれから大事になっていくだろうと思っていますので、ぜひそちらを組み込んでいただければと思っています。

あと、1点情報なんですけれども、今年から、文科省の中教審の初等中等教育分科会、その中に教育課程企画特別部会というのが設置されておりまして、その中で実は様々な議論がなされております。その内容を見ると、これから我々が考えていく施策の部分等々に関わる内容等々、実はかなり入っています。私にとって非常に大きいのは、通級による指導、これについては詳しくはお話ししませんが、いわゆる自立活動と呼ばれる活動がメインなんです。そこに対して教科の部分を通級による指導の中でできるようにしていこうということと、あと特別な教育課程というものを通常の学級においても行えるようにしようという提案がなされているということがあったりします。ほかにも本当に様々なことがあって、7月28日に第11回でしたかね、特別部会があったようですが、その中では、仙台市の富沢中学校が、好事例として、仙台市で取り組んでいるステーション、富沢中学校ではステップルームと呼んでいるのですが、その報告が出されていたりもします。これは文科省のホームページから資料等全てダウンロードできますので、次回の具体的な施策の検討に入るところまでに、資料、膨大なので、全部を見るというのはなかなか大変かもしれないですけども、少し目を通していただけるとありがたいなと思っていますのでございます。

では、また、最後ですけども、秋山委員からもご意見をいただいていると思いますので、ご紹介いただければと思います。

○事務局（総務課長） 秋山委員からいただいていたご意見をこちらのほうで代読させていただきます。

基本方針1と基本方針3について、こちらは、ウェルビーイングを実現し、誰一人取り残さない教育の土台となるものと考えます。これらの施策においては、特別支援教育を一部のこどもへの指導・支援として捉えるだけでなく、多様なこどもたちが共に学ぶインクルーシブな学びの場をつくり出すための具体的な方策を盛り込むことが望まれます。それが次期学習指導要領で重視される個別最適な学びにもつながるものと考えます。

基本方針5において、こどもと教職員のウェルビーイングは相互に深く関連することを認識し、対応することが重要と考えます。この教育構想を教職員が読み、目標達成に向けて取り組んでいくことを考えたとき、教職員が心身ともに健康で、十分なサポートを受けている状態であれば、こどものウェルビーイングを効果的に促進できると考えます。教職員の過重労働や精神的負担への具体的な対策が不足すれば、新たな取組導入の余裕を失い、結果としてこどものウェルビーイング向上も限定的になる可能性があります。教職員のウェルビーイングと働き方改革を重要課題と捉え、具体的な支援策を示し、教職員が意欲的に教育活動に取り組める環境を整備することが構想全体の実効性を高める上で不可欠と考えます。

○議長 ありがとうございます。

それでは、次期教育構想の骨子案について様々なご意見をいただいたところでござい

ますけれども、お時間の都合等で発言いただけなかったことですか、骨子案のうち第1章、第2章、第5章の内容等についてご意見等ございましたら、後日、事務局へご提出いただければと思います。

それでは、議事（2）については以上といたします。

決められた議事は以上となりますけれども、事務局から1件ご報告がございます。事務局よりお願いいたします。

○事務局（総務課長） それでは、お配りしております資料6でご報告させていただきます。

次期教育構想の策定に向けたこどもの意見聴取の実施について報告いたします。

こども基本法の規定に基づき、児童生徒の意見を聴取し、次期教育構想の検討に反映させていくことを目的として、2つの方法での意見聴取を実施いたします。

1つ目が、仙台こども財団が運営している「こどもいけん広場」を活用したWebアンケートです。小学校1年生から18歳までの市内在住もしくは市内の学校へ通う児童生徒を対象とし、8月15日から3週間、意見募集を予定しております。

2つ目が、児童生徒による意見交換会です。こちらは、市内の小学校、中学校から選出した児童生徒によるグループワーク形式での意見交換会でございます、8月19日の実施を予定しております。

意見聴取のテーマはいずれも共通で、「みんなのちがいを理解してよりよく暮らしていくために必要なことは何か」、もう一つは「将来のために学びたいことや、身につけたいことは何か」の2つを予定しております。

意見聴取の結果については、9月に予定している第4回検討委員会にて報告させていただきます。ほか、次期教育構想の中にも掲載していく予定でございます。

報告は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。ただいまご報告いただきました内容につきましてご質問などございますでしょうか。

○本図副委員長 やはり、基本法11条にのっとりすることは大事ですが、できましたら全市のこどもたちに聞いていただきたいですし、こどもたちが参画意識を持ってこの構想を受け止めるように工夫をしていただけたらなという思いもございます。もう実施期間も決まっているのでなかなか変更はしづらいのかもしれませんが、でも、またいろいろなやり方があると思いますので、また、テーマ1・2ですと低学年のこどもは参加できないと思うんですね。もっと楽しい、楽しく通える学校となるためにはどうなのかとか、それを教育長先生からこどもたち全員に聞いてもらうとか。そして、2番目のグループワーク方式にしても、出てきた意見がそのまま施策に、基本構想に入るわけでは逆じゃないと思いますので、だからこそ、こどもたちから幅広く、これからの5年間、何を重視して、そしてあなたたちは何していくのと、そういうメッセージになるような機会にさせていただいてこそ、こどもの意見聴取だと思いますので、また多様な方法があると思いますので、ご検討いただけたらと思っております。

○議長 ありがとうございます。

先ほどちょっとお話しした文科の特別部会の先日7月28日の資料の中に、実はこのこどもの主体的参加に関わるようなことも入っているものがございますので、そちらもぜひご覧いただいて、何かご意見があれば事務局のほうにお伝えいただければと思います。何かここで発言されたいことございますか。

では、すみません、大分お時間過ぎてしまったので、改めて事務局のほうにご意見があればお伝えいただければと思います。

このほか皆様から何かございますでしょうか。

ー質問・意見なしー

それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたしたいと思います。
進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

8. 閉会